

税率はどのようになるの？

改正前

医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割	7.2%	所得割	3.1%	所得割	2.1%
資産割	15.8%	資産割	2.0%	資産割	1.45%
均等割	20,800 円	均等割	7,600 円	均等割	7,900 円
平等割	24,800 円	平等割	9,500 円	平等割	6,400 円
課税限度額	540,000 円	課税限度額	190,000 円	課税限度額	160,000 円

改正後

医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割	9.2%	所得割	2.9%	所得割	2.7%
資産割	15.8%	資産割	2.0%	資産割	1.45%
均等割	26,300 円	均等割	8,400 円	均等割	10,000 円
平等割	28,800 円	平等割	9,500 円	平等割	7,400 円
課税限度額	540,000 円	課税限度額	190,000 円	課税限度額	160,000 円

<国保税の算出方法(概算)>

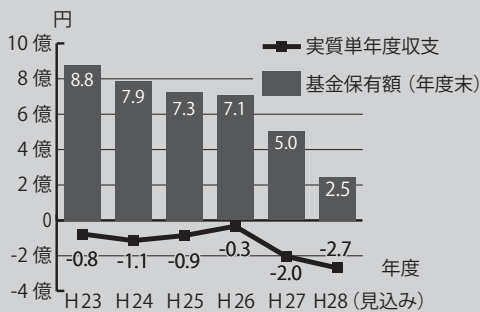
医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分(40歳～64歳の人のみ)について、それぞれ下記のとおり算出し、合計します。

- 所得割…被保険者それぞれの所得から33万円を差し引いた額に率を乗じます
- 資産割…被保険者が所有する土地家屋の固定資産税額に率を乗じます
- 均等割…被保険者1人当たりの金額 ○平等割…1世帯当たりの金額

改正後の決定金額は6月中旬頃、世帯ごとに通知します。

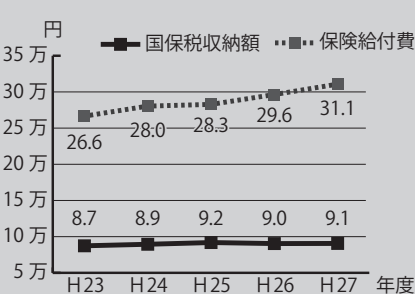
どうして改正するの？～米沢市国保財政の状況～

基金保有額と実質単年度収支



実質単年度収支とは、基金への積み立てや取り崩し、前年度の繰り越しなどを除いたその年度のみ収支バランスを表します。実質単年度収支の赤字が続く、基金の保有額が減少していることがわかります。

1人当たりの国保税収納額と保険給付費



1人当たりの国保税収納額は横ばいですが、保険給付費は年々増加しています。

よねざわ
国保だより

平成29年度から 国民健康保険税の税率を改正します

問合せ/国保年金課国保担当 ☎(22) 5 1 1 1

厳しい国保財政

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者の皆さんに納めていただく国保税と国・県の公費負担などの収入で運営されています。国保税は現在、平成20年度改正時の税率ですが、国保会計の実質単年度収支の赤字が続いていることから、平成29年度に国保税の税率を改正することになりました。

赤字の主な要因としては、まず歳出の面では、加入者数が減少しているにもかかわらず保険給付費(国保会計で負担する医療費)の高止まりが続いていることです。これは、高齢化の進展や医療技術の高度化、高額な新薬の保険適用などによって1人当たりの保険給付費が毎年増加している



国保財政健全化のために 一人一人ができること

一人一人が健康管理に努め、適正な受診を行うことで医療費を抑えることができます。また、国保税の確実な納付も国保財政の健全化につながります。

1 特定健診やがん検診の受診

年に一度は健診を受けて、自分の健康状態を把握し、生活習慣病の早期発見や重症化予防につなげましょう。

※健診等の受け方は、4月配布予定の「健診ガイドブック」をご覧ください。



4 かかりつけ医を持ちましょう

日々の健康管理やいざという時のために、病気や健康のことを相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。



2 ジェネリック医薬品の利用



ジェネリック医薬品（後発医薬品）の選択は、自己負担の軽減と医療費の抑制につながります。ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、医師や薬剤師にご相談ください。

5 医療機関へのかかり方を見直しましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診」は、医療費がかかるだけでなく、検査・投薬などの治療が重複することにより、体に悪影響を与える可能性があります。また、緊急時以外の休日・夜間の受診はやめましょう。

3 国保税は口座振替で納め忘れを防止

国保税の納付を口座振替にすれば、毎年継続される手間がかからず、納め忘れを防止できます。

6 残薬を確認しましょう

薬の重複や飲み合わせの副作用を防止するため、お薬手帳を一つにまとめ、残薬があれば、医師や薬剤師に報告しましょう。



自分は何れくらいの額になるの？

改正後の 国保税の試算が できます



世帯主と加入者全ての平成28年中の所得が確認できる書類（申告書の写し、源泉徴収票など）をご持参のうえ、国保年金課10番窓口（市役所2階）までお越しください。なお、電話での確認は行っていません。

試算額はあくまで概算額です。実際の税額は異なる場合がありますのでご了承ください。

ためです。

次に歳入の面では、1人当たりの国保税収納額は横ばいであるため、加入者数の減少によって国保税の税収が減少傾向にあることです。

このような理由から、平成22年度から単年度の収入だけでは支出を賄えない状態が続き、国保給付基金を取り崩して赤字を穴埋めしてきました。しかし単年度の赤字額は平成27年度の決算で2億円を超え、このままでは平成29年度に基金がなくなる可能性が出てきたことから、歳入の不足を補い、安定的に国保財政の運営を行うため税率を改正することになりました。

国保税の税率改正にご理解ください

加入者の皆さんには、これまで以上の税負担をお願いすることとなりますが、国保は、加入者の皆さんにご負担いただいている国保税で成り立っていますので、ご理解くださるようお願いいたします。